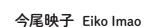




海からのメッセージ



私が撮影した魚の中でも一二を争うほど、なにしろ気が強い。産卵中や子育て中の魚にはよくあることですが、それとは関係なくいつも気が荒い。カリブ海には大型のエンゼルフィッシュが3種類いますが、どれも気が強いので、熱帯の暖かな海なのに、寒い時に着用するフードをかぶってのダイビングになります。なぜならエンゼルフィッシュたちは、私の長い髪の毛が水中で揺れていると引っ張りに来るのです。硬い珊瑚をバリバリ嚙み砕ける鋭い口先で、次は頭皮にまで噛みついてくるので、そのために頭を守るフードは必需品なのです。体長30cm、美しさも魚類の中で一二を競うため、付いた名前が「クイーンエンゼルフィッシュ」。美しすぎる青のグラデーションと黄色を身体にまとった魚は、世界中のアクアリストに愛されたため観賞用に捕獲され続け、数がどんどん減ってしまいました。好奇心も強く、気丈に人間に近づきすぎた結果でした。

写真は、青く透き通るカリブの海底に小型のソメワケヤッコともぐもぐタ イムのところを、近づきすぎて睨まれた瞬間です。



PROFILE

(いまお・えいこ)

写真家。名古屋市在住。世界各地のサンゴ礁にフィールドを持つ女性水中写真家の第一人者。写真展、写真雑誌などで活躍中。また、テレビ、ラジオに出演、企業での講演も多い。国際会議のシンポジウムの参加者や小・中学校の子供たちに、スライドを交えて海の中の大自然を伝えている。名古屋で「ダイビングスクール Sダイバーズ・今尾海洋スタジオ」を主宰。写真集に『夢海』(学研)、『海へ』(丸善)がある

contents

海からのメッセージ ····································
大好きだからこそのスケート人生 ································· 第一生命保険株式会社常務執行役員 田中明夫 VS プロフィギュアスケーター 鈴木明子
BUSINESS INFORMATION····································
Wine Time······14 美味しいブドウには美しい環境が
晩熟人ファイル ·······14 ^{松尾芭蕉}
つげ櫛 ·······1! oげ(l職人 森信吾
くらしの泉 Essay/『愛の讃歌』は無償の愛か 奥田真祐美 Health/健康経営 佐藤祐造

表紙はクリスマス島(キリバス共和国) 撮影/今尾海洋スタジオ



Messages from the ocean

大好きだからこその スケート人生



鈴木明子「プロフィギュアスケーター]



田中明夫

大好きなフィギュアが できることに感謝

田中 鈴木さんは数々の大会でメダルを取り、バンクーバー、ソチと冬季 五輪2大会入賞まで果たしていますが、フィギュアスケートを始められたきっかけを教えてください。

鈴木 小さい頃から両親が習い事をたくさんやらせてくれて、水泳、書道、バレエ、絵画などを経験しました。フィギュアスケートも6歳から「ちょっとやってみようか」くらいの軽い気持ちで始めました。

田中 バレエはフィギュアスケートに つながりそうですが、水泳や絵画とは また、幅広いですね。その中であえ てフィギュアスケートを選んだのはな ぜでしょうか。

鈴木 特に理由があったわけではないし、それほど上手でもなかったので

すが、とにかく滑っていて楽しかったですね。あとお姉さんたちがひらひらのスカートで、クルクル回るのがかわいくて憧れました。

田中 名古屋を中心に中部地区では本当にフィギュアスケートが盛んですね。

鈴木 一年中滑れる練習場や、素晴らしい指導者がいらっしゃるなど、環境が整っているからでしょうね。なんとなく華やぎのある感じも名古屋の方に受けているのだと思います。

田中 鈴木さんは摂食障害になって から3年間の厳しい状態を乗り越え、 見事ユニバーシアードで優勝されまし

鈴木 もともとフィギュアスケートは見た目も重視されますし、ジャンプに影響するので、体重のコントロールについては厳しく指導されます。そのプレッシャーが摂食障害になってしまった一番の原因だったと思います。

また、ちょうど親元を離れた頃で、 食事など身の回りのことも自分でしっ かりやらなきゃ、という気持ちが強す ぎたのかもしれませんね。体重は32 キロまで落ちてしまって、本当に一日 一日を過ごすだけでもつらい毎日が 続きました。

田中 その大変な状態を乗り越え、 復帰できたのは、どのような思いが あったからでしょうか。

鈴木 やっぱりフィギュアスケートが 好きだったことですね。もう一度みな さんの前で演技をして、拍手をもら いたい、という思いが私を支えたと 思います。また、この経験を通じて、 大好きなフィギュアスケートができる ということに本当に感謝するようにな りました。いままでの環境は当たり前 じゃない、と気付いてから「支えて くれるみんなのためにも、もっと上手 くなりたい!」という気持ちが強くなり ました。 6歳からフィギュアスケートを始めた鈴木明子さん。

ジュニア時代から注目を集めましたが、学生時代に摂食障害で健康を害します。 それを乗り越えた後の、世界の氷上での活躍は多くの人が知るところです。 29歳での世界選手権入賞は日本人最年長記録で、この大会を最後に2014年に現役引退。 プロスケーター、テレビ・ラジオ番組などで今もスケートに関わっています。



氷上では一人 支えは練習による自信

田中 一人で氷上に立つときは、どんなお気持ちですか。

鈴木 とても緊張しますよ。フィギュアスケートは距離やタイムを競うのではなく、表現力を求められる競技です。自分では上手く演技できたと思っても、実際の点数は低いこともありますので、評価されなかったらどうしようと不安な気持ちになります。もちろんコーチはいますが、氷上では一人ですから。そんなときに自分を支えてくれるのは、「自分はこれだけ練習してきた」という自信です。自分自身で納得できるほど積み重ねた練習は必ず自信につながりますし、本番ではその自信が大切なのだと思います。

田中 フィギュアスケートに限らず多く の方にとっても役に立つお話ですね。 鈴木 よくフィギュアスケート選手は 緊張に強いと思っている方もいますが、講演など人前で話すときは、同じように緊張します。そのことをお話しすると、私もみなさんと同じ人間なんだと共感を持っていただけます。

田中 本番での気持ちの切替え方 についても教えていただけますか。

鈴木 本番での気持ちの切替えはとても重要です。競技中にミスすることもありますが、本番ではその15秒後にすぐ次のジャンプを飛ばなければいけません。そのためには、ミスした次をどうするか、日頃の練習のなかでも備えることが大切です。

公的年金を補完するしんきん経営者年金

田中 ところで、鈴木さんはまだお 若いのですが、将来への備えについてもお考えですか。

鈴木 そうですね、老後の備えも大切ですよね。

田中 私ども生命保険会社は、中小企業の役員の方や個人事業主の方を対象に「しんきん経営者年金制度」を引き受けさせていただいております。

鈴木 それはどのような制度なのですか。

田中 公的年金を補完することで、加入者の老後生活を安定させる制度です。月額1口1万円から10口10万円までご加入いただけます。一定の条件を満たせば、掛金が「個人年金保険料控除」の対象となりますので、所得税や住民税が軽減されるメリットもあります。

鈴木 魅力的な制度なのですね。

田中 はい、「しんきん経営者年金制度」はみなさまに喜ばれています。 本日はお忙しい中、大変有意義なお話をいただきありがとうございました。 鈴木さんの今後ますますのご活躍を楽しみにしております。

(写真撮影/清水 徹)

トーカイサポート 株式会社

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原1827-1

TEL 0584-22-2679 FAX 0584-22-2692 URL http://www.tokaisaport.co.ip.

良い人が良い物を創る そんな会社でありたい!

ルミ素材の板金加工から表面 処理、アセンブリ品の製造を に助け合いながら力を合わせ、 承っています。

熱| です。

一人ひとりが、物創りを通し て人間として人間力を高める。 そして人間力の高い人が、良

弊社では鉄・ステンレス・アい品質、納期、コストを作り上 げ、物創りに真心を込め、共 創意工夫と改善を重ね、技術 我が社の最大の強みは、力の高い製品をお客様に提供 「物創りに対する徹底した情 する・提案することでお客様を サポートし、顧客満足を得ます。



大和工業 株式会社

〒503-0203 岐阜県安八郡輪之内町楡俣新田199-1

TEL 0584-69-4011 FAX 0584-69-4780

URL http://www.daiwa-el.co.jp/

常に完璧なクオリティを目指して 徹底的な品質管理がDAIWAのアドバンテージ

特殊加工技術により、最先端 産業を支え続けています。半 導体をはじめとする電子部品の 製造工程でのケミカルプロセス 『化学的な処理工程』で使 用する特殊な装置を製造して います。

国内、海外を問わず、全 世界で進化し続ける産業ととも

大和工業はプラスチックの に、限界をつくらず最善を追求 し、お客様のご期待にお応え するよう常に努力し続けます。



有限会社 山崎鋳造

〒439-0036 静岡県菊川市中内田1365-1

TEL 0537-26-9477 FAX 0537-35-4898

URL http://yamazaki-chuzo.com

妥協しないものづくり、優れた技術力と人材力で 皆様のベストパートナーをめざします

弊社は常にお客様第一に徹 し、製品の仕上がりに高いハー ドルを設け、妥協しないものづ くりに努めています。おかげさ まで「小さなものなら山崎鋳造 へ」と言っていただけるように なり、お客様との長く、厚い 信頼関係を築かせていただい ております。

最近は今まで以上のご要望

に応えるべく、これまで培ってき た技術力とノウハウに加え、最 新設備を導入し、よりいっそうご 満足いただける製品づくりを目指 しております。

今後もしっかりとした品質管 理と確実な納期対応に徹し、 皆様のベストパートナーとして 努力して参ります。



ヤマモリ住建 株式会社

〒474-0071 愛知県大府市梶田町1-167

TEL 0562-47-3956 FAX 0562-47-3991 URL http://www.vamamoriivuken.ip/

夏涼しく冬暖かい「エアサイクルの家 | で30年 お施主様と工務店様をサポート

昭和49年に愛知県大府市 にて創業。建築資材の総合 卸業として家づくりに携わってい ます。現在は、建築資材の卸 販売の他、フクビ「エアサイク ルの家しを手掛ける工務店グ ループ「東海エアサイクル会」 の事務所を弊社内に置き、お 施主様と工務店を繋ぐ役割も 担っています。

「エアサイクルの家」は、夏 涼しく冬暖かい、外断熱・省エ ネ住宅の老舗です。愛知県内 だけでも、1950棟以上の実績 を誇り、弊社はそのすべてに関 わっています。

より多くのお施主様のニーズ にお応えするショールーム見学 を積極的に行い、工務店様の 受注支援に注力して行きます。



合資会社 永井金物店

〒478-0001 愛知県知多市八幡荒古後8の2

TEL 0562-33-2525 FAX 0562-33-2224 URL http://www.nagai-k.co.ip/

短期間とサービスを通じ より多くのお客様に感動を提供します

おかげさまで地域のお客様かがモットーです。 らは、「ナガイには何でもある」 という評判を頂いております。 昔ながらの金物から最新鋭の プラント用品まで、皆様のご要 望により選び抜かれた一流品 を豊富に取り揃えております。

13台の配送車両が常時得 意先各社を回っています。小 回りの利く対応と迅速な手配

また、豊富な知識と経験で 商品を知り尽くした従業員が適 切な商品をお勧めします。「何 を使えばいいか分からない」 「評判の良い商品が知りた い」というときは、お気軽にご 相談ください。



有限会社 小林诰園

住所:〒418-0011 静岡県富士宮市粟倉982-6

TEL 0544-24-4533

FAX 0544-27-5190 URL http://www.6.ocn.ne.ip/~kozogogo/

技術と信頼をもとに 新しい緑化の未来をつくる

私ども有限会社小林造園で は、創業以来造園業の発展 に尽力して参りました。地域の 皆様方に支えられて、培った 技術や多くの信頼を新しい緑 化技術・材料開発に取り入れ、 風土に根差した方法で形にす るため、今後もいっそうの努力 を惜しみません。

住宅の庭、カーポート、アプ

ローチはもちろん樹木、野草、 虫や土に至るまで様々なご相談 に乗らせていただきます。

なお、お見積もりは無料で す。お気軽にお問い合わせく ださい。



しんきん経営者協議会 ご入会のおすすめ

しんきん経営者協議会とは

本会は信用金庫の主要取引先であります地元中小企業の発展に協力するため会員 となられた中小企業経営者および個人事業主の方々に対して、有益な「金融・経済 に関する講演会の開催し「情報誌の提供し「会員の方々のための福利厚生事業しな どを行っております。また、会員の方々の特典として経営者年金制度も取扱ってい ます。

ご入会資格

本会にご入会いただけますのは、信用金庫の会員となっている法人および個人事 業主の方です。ご入会をご希望の方は下記の申込書をお送りください。

会費は年155円です。

なお、このほかに、東海地区しんきん経営者協議会の会費が年155円必要です。 いずれも、経営者年金にご加入の方は、掛金に含まれる制度運営事務費の中からい ただきますので、納入手続は必要ありません。

<個人情報に関するお知らせ>

東海地区しんきん経営者協議会の運営にあたっては、ご入会者の事業所、代表者 名、事業所所在地および取引金庫名等の個人情報(以下「個人情報」という)を取り 扱い、各単位しんきん経営者協議会(以下「協議会」という)へ送付します。

協議会は、本会の運営において入手する個人情報を本会の目的達成のための事業 (経済・金融等に関する情報交換、情報提供、会員のための福利厚生および親睦等) に使用します。

なお、今後個人情報に変更が発生した際にも、前記に準じ個人情報を取り扱います。

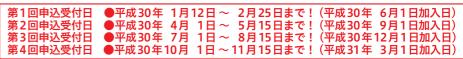
単位しん	たん経営者協議会 御中	申込日	平成	年	月	日							
======================================	フリガナ			信用	金庫名								
事務所名			お										
代表者名	フリガナ 代表者印	(印)	取引信用										
事務所所在地	フリガナ 郵便	-	金庫欄	支	店名								
	申込書に記載した個人情報の取り扱いについて、申し込み時に「ご入会の受領し、その記載内容を承知し、同意のうえ、入会を申し込みます。	同意	意確認印	(印)	,								

送付先 〒460-0006 名古屋市中区葵1丁目27番3号 染木第2ビル301号室 東海地区しんきん経営者協議会

安心、豊かなセカンドライフのために。

拠出型企業年金保険(個人年金保険料税制適格型)

年金でのお受取りは、加入期間 10年以上かつ満60歳以上の方 が対象となります。



15年保証期間付終身年金

各申込期間の初回掛金の振替えは、ご加入日の前月28日(休業日のときは翌営業日)となります! ※第2回から第4回の申込受付日は追加・増口のお取扱いはいたしません。

■年金があなたの生活を支えます 確定年金コース 10年確定年金 累計掛金 15年確定年金 遺族一時金 20年確定年金 脱退一時金

す。(希望により一時金でも受け取れます。) ・10年間または15年間、ご加入者の生死に かかわらず、以後は生存されている限り年 保証期間付終身年金コース 10年保証期間付終身年金

金を受け取れます。 ・年金受給開始後に残余保証期間に対応する年金原資を一時金でお支払いした場合 は、ご加入者が保証期間経過後生存のとき、年金のお支払いを再開します。

加入口数1口10.000円について(単位:円)

加入口数1口10,000円について(単位:円)

10年問、15年間または20年間、ご加入者

の生死にかかわらず年金を受け取れます。

・年金の受取人が死亡された時は、残余支 払期間、遺族の方が年金を受け取れま

■ 給付額試算表(年金月額)

加入年数	掛金累計額	積立金額(年金原資)		確定年金	保証期間付終身年金			
加八十枚		惧立並做(十並尽貝)	10 年 (男・女)	15 年 (男・女)	20年 (男・女)	10年(男性)60歳受給開始	15年(男性)60歳受給開始	
10年	1,200,000	約 1,230,230	約 10,790	約 7,420	約 5,730	約 5,160	約 5,000	
15	1,800,000	1,899,900	16,670	11,460	8,860	7,960	7,730	
20	2,400,000	2,609,030	22,890	15,730	12,160	10,930	10,610	
25	3,000,000	3,360,020	29,480	20,260	15,660	14,080	13,670	
30	3,600,000	4,155,410	36,460	25,060	19,370	17,410	16,900	

■ 給付額試算表(脱退一時金額)

加入年数	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金額)	加入年数	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金額)
1 年	120,000	約 116,840	6年	720,000	約 721,310
2	240,000	235,010	7	840,000	846,380
3	360,000	354,520	8	960,000	972,880
4	480,000	475,400	9	1,080,000	1,100,820
5	600,000	597,660	10	1,200,000	1,230,230

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。 給付額試算表の金額は、次の条件で計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することが

おり、将来の支払額をお約束するものではありません。 (1) 13,000 口を常に維持していること。 (2) 加入者全員の掛金が毎月末日までに入金されたものであること。

(3) 給付額試算表の給付額は、各取扱生命保険会社の予定利率(平成29年8月1日現在)、および引受割合(平 成29年8月1日現在)にもとづき計算しております。予定利率については、今後変更されることがあります。

4)給付額試算表の給付額に配当金は加算しておりません。

①毎年の配当金はそれぞれの支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定しておりません。

②決算実績によっては配当金をお支払いできない年度もあります。 ③毎年の決算(5月末)により、配当金が生じた場合には積立金の積増しに充当されます。 ④年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。

(5) 早期に脱退されますと元本割れする場合がありますので、ご注意ください。(赤数字) (注)保証期間付終身年金の年金月額は、男性の場合であり、女性の場合は若干低くなります。

ご加入になれる方

SHOP

●東海地区しんきん経営者協議会所属の会員事業所の 役員および個人事業主で、加入時年齢が満20歳以 ト、満70歳未満の健康で下常に就業している方。

掛金の払込方法

- ●初回は各ご加入日の前月28日、以降毎月28日(休業 日のときは翌営業日)に、翌月分掛金をご指定の信用 金庫口座から振り替えます。
- ●掛金は事業所口座より自動振替で支払い、役員給与扱 で経理処理していただきます(会社の資産計上とはな りません)。

したがって、掛金負担者は加入者本人となります。 3ヵ月連続して口座振替が不能の場合は自動脱退と

掛金と払込みの満了

- ●年齢にかかわりなく1口10,000円で、お一人最高 10口100,000円までご加入になれます。
- ・掛金には1口につき155円の制度運営事務費が含ま わています
- ●掛金は、満80歳まで払い込むことができます。

●最初に決めた掛金を増口(年1回、6月1日加入日に お取扱いします。)したり、一部払込を中止することも できます。

一部払込中止分に相当する積立金のお支払いは中止 時には行わず、脱退・死亡・満了時にあわせてお支払 いします。

一部払込中止の事由

災害、疾病・障害、住宅の取得、教育、結婚、債務の弁●ご加入者が掛金払込期間中に死亡されたときは遺族ー 済、その他掛金の拠出に支障がある場合。

年金のお受取り

- ●加入期間10年以上かつ満60歳以上で脱退されたと き、または満80歳で払込満了となったとき年金を受 ●ご加入者が負担された掛金のうち制度運営事務費(1 け取ることができます。
- ・年金の受取人はご加入者本人となります。 ・満60歳以上で脱退された場合でも、3ヵ月連続の口
- 座振替不能による自動脱退の場合は、一時金での受 取りとなります。
- ・年金は、毎年1・4・7・10月の15日に3ヵ月分まと めて指定された信用金庫口座にお振込みいたします。 ●年金の受取りにかえて、一時金で受け取ることもでき ます。

ご加入者が脱退された場合

●年金受給権取得前に脱退された場合(自動脱退を含 む)はその時点の積立金額をご加入者本人が一時金 で受け取れます。

ご加入者が万一なくなられた場合

時金額(その時点の積立金額に払込中の掛金1口につい て10.000円を加えた額)を遺族の方が受け取れます。

税務上のお取扱い

口につき155円)を控除した額が、個人年金保険料控 除の対象となります。(所得税法第76条)

上記のお取扱いは平成29年8月1日現在の税制によ るもので、将来変更される場合があります。なお、平 成24年1月1日より生命保険料控除制度が改正され ておりますが、この経営者年金の掛金については改 正前の旧制度による保険料として取り扱われます。 個別のお取扱いについては、所轄の税務署にご確認 ください。

〈ご意向確認のお願い〉

拠出型企業年金保険は、自助努力による老後生活資金の準備を主な目的とする保険商品です。ご加入にあたっては、「特に重要なお知らせ(ご契約の概要)」、「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」

〈個人情報に関するお知らせ〉

当該保険の運営にあたっては、東海地区しんきん経営者協議会 {以下、協議会} はご加入者(被保険者)の個人情報(氏名、性別、生年月日など) {以下、個人情報} を取り扱い、協議会が保険契約を締 結する生命保険会社(共同取扱会社を含みます。以下同じ)へ提供します。協議会は、当該保険の運営において入手する個人情報を本保険の事務手続のために使用します。生命保険会社は受領した個人情報を、各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、一時金・年金等のお支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、および業務に関する 情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務のために使用し、また、協議会および他の生命保険会社に上記目的の範囲内で提供します。 なお、今後個人情報に変更などが発生した際にも、引き続き協議会および生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。

この制度についてのお問合わせは

記載の引受保険会社は今後変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

東海地区しんきん経営者協議会事務局

〒460-0006 名古屋市中区葵1丁目27番3号 染木第2ビル301号 TEL 0120-055052 (フリーダイヤル)

●しんきん経営者協議会

信用金庫の主要取引先である地元企業の発展に協力するために結成され 種々の有用な情報の提供・福利厚生事業の実施などを行います。

■(引受保険会社および引受割合)

(事務幹事会計) 宮国生命保障相互会計(30.2%)

日本生命保険相互会社(24.5%)明治安田生命保険相互会社(20.2%)第一生命保険株式会社(13.1%)住友生命保険相互会社(8.5%)太陽生命保険株式会社(3.5%) ※引受割合は平成29年8月1日現在の割合となっております。

●「制度の運営」

この制度は、東海地区しんきん経営者協議会が上記引受保険会社と締結した「拠出型企業年金保険契約」 にもとづき運営いたします。上記の引受保険会社は各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの引受割合 こよる保険契約上の責任を負います。また、引受保険会社および引受割合は変更することがあります なお、各引受保険会社の配当実績などにより、給付金支払の引受割合が上記引受割合と異なる場合が

特に重要なお知らせ(ご契約の概要)

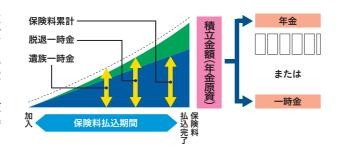
この「特に重要なお知らせ(ご契約の概要)」は、この制度の内容などに関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しております。ご加入の前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。また、お申込みの際には、必ず具体的な制度内容が表示されている「加入勧奨用資料(パンフレット)」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」をあわせてご参照いただき、制度内容、積立金(給付額試算表の内容)、保険料などがお客さまのご意向に沿った内容となっているか、ご確認ください。

1. 商品名称

拠出型企業年金保険

2. 商品の特徴

東海地区しんきん経営者協議会(以下、協議会と記載)所属の会員 事業所の役員および個人事業主の方が、自助努力による財産形成 や老後保障資金を準備するために、協議会を契約者として運営す る団体年金保険商品です。在職中に保険料を払い込み、保険料払 込完了後は、保険料払込完了時点の積立金を原資とした年金を受 け取ることができます。(年金にかえて一時金として受け取ること もできます。)また、拠出型企業年金保険遺族年金特約により、保険 料払込期間中に死亡した場合には、死亡時の積立金に遺族年金特 約保険金が加算され、遺族一時金が支払われます。



3. 積立金について

- ○お払込みいただいた保険料は、事務手数料や遺族年金特約保険料を差し引いて積み立てられ、所定の予定利率により運用されます。予定利率については将来変更される場合があります。
- ○将来の受取予想額につきましては加入勧奨用資料(パンフレット)に記載の給付額試算表にてご確認ください。(将来の受取額をお約束するものではありませんのでご留意ください。)
- ○加入期間によっては、積立金額(脱退一時金額)および遺族一時金額が払込保険料の合計額を下回る場合があります。

4. 加入資格、保険料、保険期間などについて

- ○加入年齢、加入資格、(追加) 加入日、保険料の額、払込方法、保険料払込完了年齢、年金受取開始時期、年金受取期間などにつきましては加入勧奨用資料(パンフレット)の該当箇所をご確認ください。
- ○退会などにより協議会の会員でなくなった場合はすみやかに脱退していただきます。

5. 年金や一時金が主に支払われる場合について

年金や一時金が主に支払われる場合は以下のとおりです。

- ○基本年金、中途脱退年金·一時金
- 保険料払込完了年齢を迎えた時に、積立金を原資とした年金をお支払いします。保険料払込完了年齢前に脱退される場合は、条件により中途脱退年金をお支払いします。
- 一時金を希望される場合は、将来の年金のお支払いにかえて一時金をお支払いします。また、積立金(年金原資)から計算した年金額が月額1万円以下となる場合にも一時金でお支払いします(税制適格制度の場合を除く)。
- ○遺族一時金
- 加入者が保険料払込期間中に死亡された場合は、積立金に遺族年金特約保険金を加算して、一時金にて遺族の方にお支払いします。

6. 配当金について

- ○毎年の配当金は、それぞれの支払時期の前年度決算により決定します。決算実績によってはお支払いできない年度もあります。
- ○保険料払込期間中の配当金は積立金の積増しのために充当し、年金受給権取得後の配当金は年金の増額のために充当します。
- ○年度途中で脱退された場合はその年の配当金は支払われません。

7. 引受保険会社について

この保険契約は、富国生命保険相互会社を事務幹事会社とする生命保険契約です。共同取扱契約の場合には、引受保険会社は各ご加入者の積立金額のうち、それぞれの引受割合による保険契約上の責任を連帯することなく負います(給付に際しての負担割合は相違する場合があります)。なお、引受保険会社および引受割合は変更することがあります。引受保険会社および引受割合は加入勧奨用資料(パンフレット)の該当箇所をご確認ください。

〈事務幹事会社〉: 富国生命保険相互会社 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2

特に重要なお知らせ(注意喚起情報)

この「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」は、ご加入のお申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載しております。ご加入の前に「加入勧奨用資料(パンフレット)」および「特に重要なお知らせ(ご契約の概要)」とともに必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

また、支払事由の詳細やご契約の内容に関する事項その他の詳細につきましては、加入勧奨用資料(パンフレット)の該当箇所を必ずご参照ください。

1. ご加入のお申込みの撤回(クーリング・オフ制度)

この保険については、東海地区しんきん経営者協議会(以下、協議会と記載)を契約者とする企業保険契約であることから、被保険者となられる方のご加入のお申込みの撤回(クーリング・オフ)の適用はございません。ご加入に際しては内容を十分確認・検討のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

2. ご加入の責任開始期について

加入される皆さまへ

- ○ご提出いただいた加入申込書にもとづき引受保険会社がご加入を 承諾した場合、引受保険会社は所定の「(追加) 加入日」からご契約上 の責任を開始します。
- ○生命保険会社職員・募集代理店等には保険への加入を決定し、責任 を開始させるような代理権はありません。

3. 加入資格について

申込日現在、健康で正常に就業している協議会所属の会員事業所の 役員および個人事業主の方がご加入いただけます。また、退会など により加入資格を失われた場合は、この保険からの脱退手続が必要 です。加入資格の詳細につきましては、加入勧奨用資料(パンフレット)の該当箇所をご確認ください。

4. 年金や一時金のご請求について

- ○年金や一時金のご請求の方法は、『しんきん経営者年金制度ご加入のしおり』をご覧ください。お客さまからのご請求に応じて、年金や一時金をお支払いする必要がありますので、年金や一時金の支払事由が生じた場合だけでなく、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合などについても、すみやかに問合わせ先にご連絡ください。
- ○支払事由が発生する事象、年金や一時金をお支払いできない場合 につきましては、加入勧奨用資料(パンフレット)およびこの「特に 重要なお知らせ(注意喚起情報)」の該当箇所にてで確認ください。
- ○年金や一時金の支払事由が生じた場合、団体ごとの制度内容によっては、他の年金や保険金などの支払事由に該当することがありますので、ご不明な点がある場合などには、すみやかに問合わせ先にご連絡ください。

5. 年金や一時金の支払制限について

- 次のような場合、年金や一時金のお支払いに制限があります。
- ○遺族一時金の受取人が故意に加入者を死亡させた場合は、その受取人にはお支払いせず、他の相続人に遺族一時金をお支払いします。同様に年金受給者を死亡させた場合、他の相続人に未支払の年金原資をお支払いします。
- ○契約者の保険契約締結の際または加入者がこの保険契約に加入する際に、詐欺行為があった場合は、この保険契約の全部または一部が取消しとなることがあり、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。
- ○受取人や継続受取人が年金や一時金の請求について詐欺を行ったとき(未遂を含みます)など、この保険契約の存続を困難とする重大な事由が発生した場合は、この保険契約の全部または一部を解除することがあります。この場合、所定の返戻金をお支払いします。
- ○保険契約者、加入者、受取人または継続受取人が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められるなどの重大な事由が発生した場合、この保険契約の全部または一部を解除することがあります。この場合、所定の返戻金をお支払いします。
- ○契約者の保険契約締結の際または加入者がこの保険契約への加入・ 増口(保険料の増額)の際に告知を求めた事項について、故意また は重大な過失により事実を告げなかったまたは事実でないことを 告げた場合は、遺族年金特約保険金の加算がないことがあります。
- ○契約者の保険契約締結の際または加入者がこの保険契約に加入する際に、年金や一時金を不法に取得する目的または他人に年金や一時金を不法に取得させる目的があった場合には、この保険契約の全部または一部は無効となり、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。

6. 保険料の払込みについて

ご加入者から保険料の払込みのないまま所定の猶予期間を経過した場合、保険料の請求を停止し、加入取消または脱退していただくことがあります。

7. ご契約の継続について

この保険については、制度全体のご加入者数が10名未満となった場合、加入継続できなくなる場合があります。

8. 脱退時の一時金額について

この保険の保険料は、お払込みいただいた保険料をそのまま積み立てるのではなく、一部は事務手数料や遺族年金特約保険料に充てられます。したがって、加入期間によっては、積立金や脱退時の一時金額がお払込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

9. 予定利率などの変更について

引受保険会社は、金利水準の低下その他の著しい経済変動など、この 契約の締結の際予見しえない事情の変更により特に必要と認めた場 合には、保険業法および関係法令の定めるところにより、主務官庁に 届け出たうえで予定利率などを変更することがあります。

10. 業務または財産の状況の変化による保険金額、年金額、給付金額などの削減について

保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、 給付金額などが削減されることがあります。

11. 生命保険契約者保護機構について

この制度の引受保険会社は生命保険契約者保護機構に加入しております。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも保険金額や年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合わせください。

[生命保険契約者保護機構] Tel: 03-3286-2820

(月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~正午、午後1時~午後5時)

ホームページアドレス http://www.seihohogo.jp/

12. 生命保険協会における「生命保険相談所」について

この商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。 (一社)生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メー

ル・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・ 苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、 電話にてお受けしております。

(ホームページアドレス http://www.seiho.or.jp/)

なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っております。

13. 個人情報の取扱いについて

この保険の運営にあたっては、お客さまの個人情報をお取扱いいたします。ご加入の際には、個人情報の取扱いの詳細について、加入勧 奨用資料 (パンフレット) の該当箇所を必ずご確認いただき、同意のうえお申込みください。

14. ご照会・苦情について

- ○この保険に関する手続きや契約に関するご照会および当紙面に関するご照会などについては
- 富国生命保険相互会社 名古屋支社 TEL 052-231-8791

(受付時間 平日9:00~17:00 * 12月30日から1月3日を除く) までお問合わせください。

「しんきん経営者年金制度加入申込書」記入方法

1		東海地[図 図	,んきん (し んき 経営者協			手金制度) 3	加入申	込書	新規加入	事業所用	HGDI	M1			
	太枠内	内にご記入 さい。	1	申 込 日	平成	0	年	○ 月] =	すでに加入さ		される事業所専 には経営者年金				ご記入方法
		ム印でなく きでご記入 さい。						込みの場合は H30 年 込みの場合は H30 年		\	約番				+	①申:	込日を記入してください。
		D説明資料〈ご		加入日	H30年 7月 1	日~8月	15日の間に申	込みの場合は H30 年1 込みの場合は H31 年	12月1日加入日		5 3 4	1 3 4 0			1		業所名・代表者名(漢字・フ ガナ) を記入し、事業所印を
- - - -	情報・経 出型企業 パンフレ	現要・注意喚起 経営者年金〈拠 美年金保険〉の ノット〉を受領	会 2) 事業所名	フリガナ								事業所	ED			印してください。また、事 所の区分を○で囲んでくだ
らりとり	事項を弾 込内容が 沿ったも	を内容等重要な 承諾のうえ、申 が自らの意向に らのであること し、保険契約者	員事		①法人	株		社富					A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		/	さり	المان»
	(団体) を 者年金(金保険)	た 保険契約省 を経由して経営 (拠出型企業年 への加入を申 ます。また、個	業	事業所区分(○で囲んでください。)	1. 個人事			がから加入が 業主の方がで タロウ			0		一			_	業所所在地(漢字・フリガ)、電話番号を記入してくだ
	人情報の ても「経 出型企業 パンフレ	の取扱いについ 経営者年金(拠 様年金保険)の バット」により、	所	代表者		富	国	太郎			•		#	<u> </u>	$/\!\!/$	さり	ال _،
	同意のう し込みま なお、現	R内容を承知し、 5え、加入を申 ます。 R在加入資格を E常に勤務して	欄		郵 便 番			トアイチ		ナゴヤ		ナカク		= /	/ V		入者氏名 (漢字・フリガナ) 記入してください。個人同
	います。 2.本制度の 替により	対金を口座振 リ払い込みます この金融機関を	3	事業所	フリガナ			愛知	県 名	古屋	想		番 号	-	きりとり		印 (加入者印) を押印してく さい。性別、生年月日、加入
1		で依頼します。 学を必ずご確認 1。		所 住 地	79/17		の内	0-0	_ ()	号室			- 000			口	数を記入してください。
	協議	会使用欄		加入区分	加入者番号	補助	フリガナ	加入者			性別	生年	月日加		// //	ナ	座名義人(漢字・フリガ)、信用金庫名、信用金庫
1	(印)	経営	新規204	0 1	0		富国 オ			最 / -	4平成 4 0		5 <i> </i>		□.	ード、本・支店名、本・支店 ード、電話番号を記入のう
1		あることを しました。	者年金			-	フリガナ	フコクハ	ナコ	←	同意印	年	月日			番	預金種目を○で囲み、口座 号を記入してください。ま
		美所口座 ご記入く	加入	新規204	0 2	0		富国和	它子	(③女		1120	3 🕌	/		、口座届出印を押印してく さい。
H	ださ /個ノ	:い。 人事業主\	者欄	新規204	0 3	0	フリガナ			1		3昭和 年	月日				
		ちは個人 をでも可。								\(\lambda\)	3女	4平成		/[
1)コク生命使用欄	住所C・	補助	住所		\top	ı F								```	. [〈その他の留意事項〉
	伊開欄					$\stackrel{\perp}{=}$] L										●経営者年金の加入資格に
	<u>(5)</u>	000)信	用金庫 御		_	か経営	者年金預 ^{所用}		振替	依頼書	平成(年 〇月 〇) 日			ついて 満20歳以上満70歳未満
		<u> </u>	7リナ		コクショウ			フクタロウ	座屋	代	表	金融	機関使用欄1. 印鑑相違				の健康で正常に就業している方で事業所が法人の
	預金振	(預金者)			会社 取締役			K K	出印	(書		不備返却事由	 預金取引なし 記載事項等相談店名、預金種目 		のりし		場合は役員のみ、個人事業所の場合は代表者のみ
٦	→替□							電話番号	052 -	- 000	- 0000		口座番号、口座 4. その他()	ろ		(専従者は加入不可。) の 加入に限ります。
	座欄	信用金庫		信用金属			△店	預金種目	① 普通			検印	印鑑照合				●掛金の負担者について 掛金は事業所口座より自
		コード	1 営者協		本・支店 コード 営者年金制度掛け			を了承のうえ、預		3 4	5 6 7	ます。					動振替で支払い、法人の 場合、役員給与扱で経理
	なる 2. 預 1	お、振替日が変 金の振替えにあ	更され たって	た場合には、請 は、当座勘定規	求書などに記載 定または預金規	された日 定にかか	をもって処理 わらず、小切	見されてもさしつか]手の振出しまたは	へえありません は預金通帳およ	u。 にび預金払戻	見請求書の提出は	いたしません。	お支払いください。				処理します。したがって、掛金負担者は加入者
	4. この	の契約は、貴金	庫が必	要と認めた場合	には、私に通知	すること	なく、解除さ	知することなく、 れても異議はあり き、貴金庫にはご	りません。		振替開始 加		(休業日のときは翌営 Dときは翌営業日)	業日)			本人となります。 (会社の資産計上とはなり
,	<u> </u>							שווי							,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	L	ません。)

しんきん経営者年金制度加入申込書 新規加入事業所用

HGDM1

i	¦ ·		×L	んきん	全呂	省協	義分	会 御口	무											
1	¦ 太枠内に ください	10		申込日	平点	龙		年	月	:	I	- × - □ ×	すでに	加入さ	、新規に れている 書をご使	る場合	には	経営者	所専用です 6年金制度	t。 追 :
1	. ※ゴム印 手書きで ください	ご記入 I。		加入日	H30年 H30年	¥ 4月 1E ¥ 7月 1E	3~ 5月 3~ 8月	15日の間に申 15日の間に申	P込みの場合は H P込みの場合は H P込みの場合は H B込みの場合は H	30年 9) 30年12)	月1日加 <i>7</i> 月1日加 <i>7</i>				号 134	4 0				
	1.募集時の説明契約の概要・ 情報・経営者 出型企業年報	・注意喚起 者年金〈拠	会		フリ	リガナ														_ -
	- ロー パンフレット し、制度内容 事項を承諾の 込内容が自己	ト〉を受領 容等重要な のうえ、申	員	事業所名														事	業所印	X
ŀ,		であること 呆険契約者	事	事業所区分		法人			の方がごか									1	EII)	
	者年金(拠出 金保険)への し込みます。	出型企業年 D加入を申	業	(〇で囲んでください。)		個人事第 リガナ	主	個人	事業主の方	がご	加人に	なれま	5 。				\dashv	\	Ela ;	
1	·	者年金(拠 金保険)の	所	代表者																1
1	その記載内容 同意のうえ、 し込みます。 なお、現在加	加入を申加入資格を	欄		郵	便番	号	フリガ:	†											- :
1	有し、正常に います。 2.本制度の掛金 替により払し	金を口座振		事業所	Ш					県	1		市	郡						ا ا اع ا
į	ので下記の会 指定して依頼	金融機関を		所在地	フリ	リガナ								Í	电話	5	番	号		
	※制度内容を必 	必ずご確認										号室 様方			_		-	-		
1	協議会	使用欄		加入区分	· h	入者番号	補助	フリガナ	加入	者	氏:			性別	生	年年		B	加入口数	┨ '
1	É		経営者	新規2040		1	0	79717					以 「 「 「 「 」		3昭和 4平成	-	月			
1	会員である。		年金	新規2040	1	2	0	フリガナ					制制制	1 男	3昭和	年	F	E		
1	事業所 をご記 ださい	入く	加入者	77179020-10				フリガナ				,	(印)	3女	4平成	年	F	l E	3 0	
		葉主 :個人	欄	新規2040		3	0	7 3 737				1	利 同 日		3昭和 4平成	-				
, 1	フコク生命使用欄	住所C・	補助	1住所																
						しん	き	ん経営	者年金	預益		座振を	替依束	瞎						
				用金庫	中		新規	見加入事業	美所用 一						平		年	月 伊用村		
	預金振	「原金銭人」	リナ	<u>"ナ</u>							座届出印	(j	1)		不備返		1. E 2. ∄ 3. ≣	印鑑相違 頁金取引 己載事項 5名、預5	i なし 等相違 金種目	
_	→								電話番	号		_	_					」座番号 その他(、口座名義))	
	座 欄			信用金属	-			店	預金種		1. 普	通 (総合	i) 2	. 当座	検印			印鑑	照合	
	信	用金庫ード	1	5		· 支店] ード			□座番	号										
				議会へ支払う経営												のうえ	、お支‡	ムいくだ	さい。	
	なお、	振替日が変	更され	た場合には、請は、当座勘定規	求書なる	どに記載さ	tれたE	をもって処	理されてもさ	しつかえ	ありまt	さん。					- 40			

- 2. 預金口座の残高が振替日においてに請求書などの金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書などを返却されてもさしつかえありません。
 4. この契約は、貴金庫が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
 5. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴金庫の責によるものを除き、貴金庫にはご迷惑をかけません。

振替開始 加入日に前月 28 日 (休業日のときは翌営業日) 振 替 日 毎月 28 日 (休業日のときは翌営業日)

経営者年金制度ご加入者向け

傷害保険制度

(交通事故傷害保険)

経営者年金制度へご加入の方が 不慮の事故(「交通事故」「建物・乗物の火災」)によって被った傷害で、 万一死亡された場合に交通事故傷害保険金が支払われます。

本制度は東海地区しんきん経営者協議会が共栄火災海上 保険(株)との間で保険契約を締結しています。保険料は東海 地区しんきん経営者協議会で負担いたしますのでご加入者 のご負担はございません。

[引受保険会社] 共栄火災海上保険株式会社

[契 約 者] 東海地区しんきん経営者協議会

[被 保 険 者] 東海地区しんきん経営者年金制度ご加入者

(注)年金受給者および中途脱退者を除きます。

[保 険 金 額] 死亡・後遺障害50万円

(平成29年6月1日からの保険金額となります)

保険金をお支払いする主な場合 交通事故または建物内・乗物内での 火災などによる傷害を被った日から、

180日以内に死亡された場合、保険金をお支払いします。

金受取人払郵便

名古屋中居 承 保険金をお支払いできない主な場合

政意・目殺・けんか・犯罪行為・目動車等の無資格・酒酔い運転、地震・噴火・ 津波による傷害、職務として荷役作業 または乗物の修理・点検・整備・清掃 作業に直接起因する事故など

※ご都合により、傷害保険制度へのご加入を希望されない場合はお申し出ください。



この制度についてのお問い合わせは、東海地区しんきん経営者協議会事務局まで フリーダイヤル 0120-055052

共栄火災海上保険株式会社 中京支店 名古屋市中区丸の内2-19-21 ☎052(211)1358 静岡支店 静岡市葵区両替町2-6-5 ☎054(253)5145

氏 名

住所

やまおり



美味しいブドウには美しい環境が

Sommeliere: Yukiko Shima

世界のワイン畑を訪問していると各国の醸造家やワイナリーのオーナーにお会いします。特に小規模生産者の場合は、直接話を聞かせていただける可能性が高く嬉しい限りです。

一緒にブドウ畑を回ってブドウの樹の仕立て方、その周りを取り囲む環境など目で見て分かるレアな情報に接し、その土壌や海からの風がどうブドウ樹に影響するかなどを聞いていると、自分の身体で実際にその気候を体験している気分です。

カリフォルニアのある醸造家が言っていたのは、ブドウ樹だけきれいに育ててもだめ、畑の周りも美しく整えないと美味しいブドウにならないと。その言葉をスペインの山の中で思い出す出来事がありました。大好きなワイン「MATSU」のブドウ畑のオーナー、醸造家、ヴィンヤードマネージャーと回った後、畑全体を見渡せる小高い場所に移動してピクニック。ワインとチーズを堪能していると心地よい風が流れ、美しい香りに包まれているのに気が付きました。野生

のラベンダー、小さな白や黄色、紫色の可愛いお花たちに囲まれていたのです。ローズマリーものびのびとその枝を伸ばし、スパイシーな香りが食欲を誘います。こんな環境の中で育ったブドウは、ワインの飲み手を幸せな気持ちにしてくれるに違いありません。世界一幸せなピクニックでした。



晩熟人ファイル

033

松尾芭蕉

俳聖と称される松尾芭蕉 (1644-1694) は、江戸時代前期の俳諧師です。芭蕉の生きた時代には俳句という用語はなく、当時盛んだったのは俳諧。その芸術性を高め、後の俳句に繋がる文化を作り上げました。その功績は大きく、芭蕉の句は国内はもちろん、広く海外でも知られているほどです。

生まれは伊賀上野(現三重県伊賀市)。身分は農民の家の二男で、兄と姉が1人ずつと、妹が3人でした。10代後半、伊賀国を治めていた藤堂家の一族・藤堂新七郎家に仕え、嗣子の良忠(俳号蝉吟)とともに、当時有名だった京都の北村季吟の下で俳諧の勉強を始めました。23歳(数え年、以下同じ)のとき、良忠が25歳で早逝します。芭蕉は伊賀に本拠を置きながら、京都へも赴いてさらに俳諧や文学にいそしみました。29歳のとき江戸に下り、武士や商人に俳諧を教えるかたわら、数々の作品を発表していきます。芭蕉の俳号が初めて登場するのは39歳の時でした。

芭蕉は旅の詩人とも呼ばれ、旅は人生そのものでもありました。最初の旅が「野ざらし紀行」。41歳の夏、故郷へ向かって旅立ち、伊勢・大和・美濃・尾張なども巡り9カ月近くに及びます。最も有名な「奥の細道」の旅は46歳で弟子の曾良とともに出立、奥羽・北陸地方を経て美濃大垣に至る5カ月の旅でした。この旅によって芭蕉の代表作となる多くの句が詠まれました。51歳の4月、「奥の細道」の素 龍清書本が完成。それを携え、最後の旅に出ます。伊賀に戻り、さらに近江・京を経て大阪へ。そこで病に倒れます。享年51歳でした。

一切の仕事を辞めて自由人となり、旅を続けた芭蕉。晩年の10年間のほぼ半分を旅で過ごしました。

13

大銀杏を結うための櫛。左から 前かき櫛、揃櫛、荒櫛、すき櫛



一般用のつげ櫛も作る

こへ座ると一番落ち着くんですよ」。つげ櫛作り50年の森信吾さんは、作業場の定位置で今朝も仕事をはじめる。名古屋市北区にある櫛留商店は祖父が明治36年に創業した。

櫛の歴史は古く、縄文時代から人間は櫛を作っていた。と同時に櫛には悪を払う力があるものとして大切に扱われていた。素材は動物の骨からはじまり、金、銀、錫、べっ甲、象牙、黒檀、紫檀、ツゲ、梅、桜、椿など幅広い。中でも世界広しと言えど、ツゲの櫛にまさるものはない。作り方いかんによるが、ツゲは髪を傷めず、頭皮にやさしく毛根に適度な刺激を与え、静電気が起きにくい。

ッケの産地は鹿児島。成長が遅いため貴重な素材である。櫛のほかに将棋の駒、印鑑、そろばん玉などに用いられる。ッゲは高価なため、庶民が愛用するには至らず、主に木製を使ってきた。ところが戦後パーマの流行や欧米文化と共にナイロンブラシが主流を占めるようになり、木櫛が衰退。戦前愛知県内で20数軒あった櫛店は、現在では櫛留商店1軒となった。

相撲の力士や歌舞伎役者の髪を結う 床山にとって、櫛はなくてはならないもの。 信吾さんの父親二代目の尽力で昭和30 年から相撲協会と縁ができ、やがて床 山のお墨付きを得て、現在では力士の 櫛を作っているのは、日本で唯一櫛留 商店だけだ。

相撲で使う櫛は4種類。サイズが大き めなので樹齢150年から200年のツゲの木 が必要となる。櫛の形は髪をとくのに一 番適した形が自然と生まれるようになった。

櫛の製作工程は、鹿児島から取り寄せたツゲの木を製材した板を1年間陰干し、それを窯で2~3カ月燻す。さらに2~3カ月室内で陰干し。それを4~5年繰り返す。木は生きもの、それぞれ癖やそりを直すためである。次に寸法に合わせて切り、カンナ削り、丸のこ、手のこを用いて歯作り。歯と歯の間に歯擦棒を入れて、櫛によっては4000回以上磨き続ける。1本で2時間以上かかる櫛もある。最初にヤスリで荒ずり、ペーパーで中ずり、

つげ櫛

っげくし職人●森 信吾

インタビュー 奥田真祐美(本誌編集長)

(撮影/高橋智彦)



仕上げはトクサという植物の皮を貼った 歯擦棒で磨く。型仕上げには小カンナを 使い、再びトクサで磨く。最後は布バフ でつや出し。根気と忍耐をもって一本一 本の歯を丁寧に削り磨き上げる。歯の出 来具合は自分の頬に当てその感触で確 かめる。いい櫛を作るために大事なこと は、櫛を作る前の板作りと歯の間の磨き の2点に尽きる。

いま土産物屋などでツゲ櫛として売られているものは大半がツゲではなく、大量生産の機械製造による。本物のツゲを使い、完成まで何年もかかる手作業の櫛作りを継続してゆくのは並大抵のこ

とではない。

信吾さんは語る。「私はプロを相手にする仕事ですから、床山さんが満足するような本当の櫛を提供するのが使命。力士にとって髪をといてもらうのは至福の時。その時間を作るがための陰の演出です。自分の思いと血の通った櫛を納得いくまで作ろうと、常に真剣勝負で取り組んでいます」

信吾さんの後継者である3男(四代目) 森英明さんは父の傍らで、貴重な日本 の伝統文化を絶やさないように真摯に櫛 作りに励んでいる。

櫛留商店

当主 森信吾四代目 森英明

平成8年労働大臣賞「卓越した技能者」受賞(二代目)。平成10年勲六等瑞宝章受章(二代目)。平成18年厚生労働大臣表彰「現代の名工」受賞(三代目)。平成29年黄綬褒章受章(三代目)



森 信吾さん

5

Essav

『愛の讃歌』は無償の愛か

奥田真祐美

愛とは何か、という定義は難しすぎて とてもひと言では言えない。だがシャン ソンを歌う人間としてはどうしても考えざ るを得ない問題である。それに日頃から 「どんな音楽にも底に流れているものは 愛しと思っているので。

シャンソンの中で最も有名な愛の歌 『愛の讃歌』はエディット・ピアフ(1915 ~1963) が歌い世界的にヒットした。 1949年の作品で、作詞はピアフ自身、 作曲はマグリット・モノー。恋の遍歴を 重ねてきたピアフの最愛の恋人チャンピ オンボクサー、マルセル・セルダンを思 い綴った詩と言われている。

出会いから別れまでわずか2年ほど の恋愛。二人の最後の6カ月間に交換 された手紙が残されており、翻訳され て1冊の本になっている。

感情を赤裸々に綴っている手紙を読 むと、私など面映ゆく感じてしまう。

セルダンは1946年のある日、試合が 終わった後にピアフのステージを見に 行った。それが二人の出会いだ。世 界的ボクサーと有名歌手の恋愛は一般 人と違いなかなか自由にはならない。お まけにセルダンには妻がいる。障害弊 害が多いほど恋は燃え上がるものだ。

ニューヨークで公演中のピアフに逢う ため、セルダンは大型客船を予約して いた。ところがピアフは一刻も早く会い たい一心でセルダンに飛行機で来てほ



しいと頼む。1949年10月28日オルリー 空港からニューヨークに向けて離陸し た飛行機はアゾレス諸島に墜落。生存 者はいなかった。

狂おしいほどの恋が突然打ち切られ たピアフの心身は絶望的だった。生きる 屍のような状態であっても『愛の讃歌』 をセルダンへの思いをこめて歌った。最 初『愛の讃歌』はイヴェット・ジローの ために書いた。セルダンが亡くなった時、 ピアフはジローよりも先に録音することを 望み、1950年に録音している。

大地がこわれてもあなたが私を愛して くれるならそんなことはどうでもいい。 あなたが望むなら宝も盗む、友も捨 てる。あなたが死んでもいつか私もあ なたと共に空の中で…

といった歌詞である。

『愛の讃歌』は無償の愛を歌ってい ると言った人がいた。しかし私はそうは 思えない。好きではない人をも愛する 理性的な愛、何の見返りを求めない愛、 神の愛が無償の愛だから。

ピアフとセルダンの恋は2年ほどの最 も燃焼していた時に終わりを告げたが 故に、美しい恋物語として語り継がれ ているように思う。愛についてギリシャ 語では大きく4つの言葉で言い表してい る。友愛はフィリア、家族愛、親子愛 はストルゲ、本能的な愛、男女の愛は エロス、そして無償の愛アガペー。愛 とは何かを思索しながら、愛のよろこび と苦しみの中で生きるのが人間なんだろ



シャンソン歌手。大阪市出身。東京・自由学園卒業。 「婦人之友」編集記者を経て歌の道へ。『もう一度愛を』 で東芝EMIよりCDデビュー。1984年から毎年、東京・ 大阪で開催しているリサイタルが好評。CD『愛をみつめ て』ほか8枚。日本で初めての『ジャン・フェラをうたう』 CDアルバムをリリース。著書『猫とシャンソン』など4冊 出版。 http://mayumi-hp.sakura.ne.ip/

Health

健康経営

佐藤祐造

お互いの利益を高める健康経営



(岡田邦夫、第1回あいち健康経営会議、2017)

最近、企業経営者の間で話題になっ ている「健康経営」という考え方を紹 介します。

健康経営とは

健康経営とは、従業員の健康保持・ 増進の取り組みが、将来的に収益性等 を高める投資であるとの考えのもと、健 康管理を経営的視点から、戦略的に実 践することです。すなわち、社員の健 康に投資することで、社員の皆様に健 康で活力をもって働き続けていただき、 それによって企業としても業績を向上さ せようという考え方です。

また、健康投資とは、健康経営の考 え方に基づいた具体的な取り組みです。 それぞれの企業が経営理念に基づき、 人的資本に対する投資を行うことにより、 従業員の健康保持・増進に取り組むこ とは、従業員の心身の活力向上や生産 性の向上等の組織の活性化をもたらす

だけでなく、優秀な人材の獲得や社員 の定着率の向上も期待できます。その 結果、業績の向上や企業価値の向上 にもつながります。(上図)

健康経営の実践例

この数年で、各地の自治体や多くの 企業で健康経営への関心が高まってお り、実践している市町村や企業が増加 しています。

経済産業省は、健康経営優良法人 の認定を大規模法人部門と中小企業法 人部門に分けて行っています。

また、平成30年2月には、建設業(住 友林業)、食料品 (味の素)、化学(花 王)、医薬品(塩野義製薬)、精密機 器(テルモ)、輸送用機器(デンソー) など1業種1社で「健康経営銘柄2018」 を選定しています。選定された企業で は、学生の間の認知度が向上し、就活 生が大幅に増加したり、内定後の辞退 率が減少するなど、優秀な人材の確保 につながっています。中小企業部門で は、銀行からの金利優遇を受けることが できるなどのメリットがあります。

「健康日本21」との関連から多くの自 治体でも取り組みが行われています。

過労死を避け、健康長寿を目指しま



(さとう・ゆうぞう)

名古屋大学名誉教授。愛知みずほ大学学長・大学院 人間科学研究科教授。内科·糖尿病学(運動療法)、 スポーツ医学、漢方医学、学校保健を専門とする。平 成22年5月に日本糖尿病学会坂口賞受賞。近著に 『内科学第11版』(朝倉書店)、『糖尿病運動療法指 導マニュアル』(南江堂)などがある

INFORMO Vol.91 2018

2018年6月15日発行

- 発 行 株式会社 東海信金ビジネス 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目17番21号 ☎ (052) 212-9015
- 印 刷 凸版印刷株式会社

17